

平成 31 年・令和元年度 事業報告

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

香川県丸亀市飯山町上法軍寺 2600 番地
社会福祉法人 禱友会

平成31年・令和元年度 社会福祉法人 禱友会 事業報告

当法人は設立（昭和47年1月）以来、約半世紀にわたり高齢者福祉事業を提供している。その間、国の福祉政策や社会福祉に対する社会ニーズの変遷は著しい。平成28年3月には「社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、社会福祉法人が事業を行う際の責務が明確に規定された。地域共生社会の実現に向けて「地域における公益的な取り組み」「人材の育成」が重要となった。

そのような中、少子高齢化の影響や働き方改革による人材不足に悩まされながらも、設立時からの精神である「愛情と奉仕、寛恕（かんじょ：思いやり）の心」を基に福祉実践を継続し、平成31年・令和元年度も事業を展開した。

○施設サービスの提供：「紅山荘」「じきしん荘」の運営

「紅山荘」では平成31年・令和元年度も、利用者ご家族や地域から、安心と信頼を得られるような施設作りを念頭に置き、怒のある介護で個別のニーズに応えた。

医行為（胃ろう、除痰等）を必要とする方々への対応、終末期の方々への対応等、介護保険前から法人として行ってきたサービスを、法人の理念に基づいて忠実にを行った。特に、身体拘束はしないという原則を再確認した。

利用者一人ひとりの生活を支援するため、個々の施設サービス計画の内容が円滑に実施されるよう「生活支援」を行った。また、それに沿った委員会活動を行い、利用者の権利を擁護するため、事故防止、身体拘束適正化、苦情処理等の体制の整備に努めた。

「じきしん荘」の利用者には、個々の生活を楽しめるよう配慮しつつ、紅山荘での行事等にも積極的に参加していただいた。建物南側の菜園での野菜・花作りを支援したり、送迎車による週1回の買い物支援も継続した。

○在宅サービスの提供：「紅山ケアセンター」の運営

- ・居宅介護サービス、介護予防サービス事業（通所介護、短期入所生活介護）

なお、介護予防通所介護は平成29年度中に徐々に総合事業へ移行し、平成30年度からは全て介護予防・日常生活支援総合事業（第1号通所事業）として稼働した。

- ・丸亀市老人デイサービス事業（丸亀市より受託）

- ・老人介護支援センター事業（丸亀市より受託）

丸亀市地域包括支援センターランチとして、主に飯山地区を担当した。

- ・居宅介護支援事業

介護予防支援、介護予防ケアマネジメントを丸亀市より受託

○職員の資格取得、資質の向上

介護福祉士・介護支援専門員資格は介護職員全員に必要と考え、資格取得に向けた支援、受験への支援を行った。

職員の資質向上のため、香川県社会福祉施設経営者協議会主催の研修、かがわ健康福祉機構研修部、香川県社協等の実施する各種研修に参加した。

施設内においては、研修委員会による施設内研修を、平成23年6月より月1回のペースで継続して行っている。（原則第3火曜日）

○香川県認知症介護実践研修等養成事業の受託

香川県からの委託により、香川県認知症介護基礎研修、同実践研修、同実践リーダー研修を紅山荘で実施した。また、講義資料等の準備、修了証の作成等の事務処理等を行った。理事長が指導者として、他施設職員の資質向上のため尽力した。

開設者研修については、平成29年度からは香川県の実施となったが、この年度も、理事長が講義指導者として協力した。

○傾聴ボランティア養成講座の開催に協力

この年度には香川県社会福祉協議会からの傾聴ボランティア養成講座への実習施設としての協力依頼はなかったが、講座を修了された参加者3名が、引き続き、月1回ボランティアとして来荘し、利用者の話を傾聴することを継続してくださった。

○地域交流・世代間交流事業

ドルカスこども園の園児達の定期的な訪問（6月：花の日、12月：クリスマス）、各種団体の定期的な奉仕に加え、個人からのボランティアの申し出等もあり、本年度も多くの援助や交流があった。その他、備品の貸出し（法の郷いきいきまつり、自治会行事等）や紅山亭の宿泊利用などに施設を開放した。

また、利用者のご家族の交流の場として「母の日」「秋を楽しむ会」「どんと焼き」「ひな祭り茶会」等の季節行事を開催した。

昨年に引き続き、11月には地元の「仁池農地・水・保全向上対策事業」に参加し、利用者がレンゲの種まきを行った。

リニューアル4年目の「紅山荘夕涼み会」を8月20日（火）に実施し、目的の1つである三世代交流をはかった。

10月28日（月）には、近隣にある丸亀市立あやうたこども園の4・5歳児園児たちが散歩がてら来荘し、オリーブの収穫体験を行った。

○介護福祉士・社会福祉士養成校等の研修生の受入（別紙記載）

香川県内の介護福祉士養成校、飯山高校福祉科、同看護科等からの実習生を受け入れ、福祉人材の養成に貢献した。

丸亀市社協を通じて「ふれあいワークキャンプボランティア」として8月の夕涼み会に、飯山中学校、綾歌中学校、南中学校、大手前中学校、藤井高校、丸亀高校から計10人の受入を行った。

○おもいやりネットワーク等への参加・協力

香川県社会福祉協議会が行っている「香川思いやりネットワーク事業」に参加、研修会・セミナー等にも参加した。

丸亀市においても、丸亀市社会福祉協議会が開催する「おもいやりネット丸亀」に年4回（4月、7月、10月、1月）、担当者が参加した。

また、理事長は「かがわ後見ネットワーク」運営にも設立時より関わっており、権利擁護を積極的に支援した。

○にじいろカフェ紅山の運営

「丸亀市認知症カフェ事業」を平成28年6月から受託し、毎月第2日曜日に飯山北コミュニティセンターにおいて「にじいろカフェ飯山」の名称で開催していたが、開催箇所を各地区コミュニティで開催したいと丸亀市が再公募したため、再度受託した。令和元年6月からは、飯山南コミュニティセンターにおいて「にじいろカフェ紅山」という名称で、毎月第3日曜日午後開催した。

参加者は、各回10名から20名ほどの参加で、シルバー交番員等のボランティアの方にもご協力いただきながら、認知症家族等への支援を行った。

○地域社会への福祉問題啓蒙活動

理事長が、丸亀市社会福祉協議会の評議員、丸亀市共同募金会の審査員、飯山南コミュニティ事業運営推進会議の委員等として地域の福祉活動に貢献し、さらに、講師として各種講演会等に協力した。

また、飯山南コミュニティ事業関係では、副施設長が「法の郷健康づくり推進委員会」に委員として参加した。

また、丸亀市や綾川町社協が行う法人後見事業の運営委員としても理事長が協力した。

香川県関係では、前述の認知症研修のほか、理事長が介護支援専門員研修講師として協力した。

老人介護支援センター事業の「介護教室」はこの年度からは年に1回開催となり、紅山老人介護支援センターでは11月に実施し、15人が参加した。また、支援センター職員が丸亀市支援体制連絡会、ランチ連絡会、高齢者虐待防止等実務者会議等に参加し、各関係機関との連携を深めた。

生活困窮者支援事業「おもいやりネット丸亀」に協力し、紅山夕涼み会で相談ブーススペースを提供した。また、丸亀市社協が主催する「ふくしフェスティバル丸亀」の会場でも「おもいやり事業」のブースでの参加協力を行った。

紅山荘施設概況・利用者状況（令和2年3月31日現在）

【設立】 昭和47年7月1日
 【設置者】 社会福祉法人禱友会
 【施設長】 鎌倉克英
 【所在地】 〒762-0084 香川県丸亀市飯山町上法軍寺2600番地
 【定員】 110名
 【事業所番号】 3771500265

【職員体制】 (単位：名)

職種	施設長	副施設長	事務長	事務員	生活相談員	嘱託医	看護職員
人数	1 (1)	1 (1)	1	2	3 (1)	1	6

職種	介護職員	管理栄養士	調理員	宿直員	その他	合計
人数	42	2	8	3	9	78

() は兼務

【有資格者】 (単位：名)

資格種類	人数	資格種類	人数
社会福祉士	3	管理栄養士	2
介護支援専門員	4	栄養士	1
介護福祉士	25	調理師	5
ヘルパー1級	2	看護師	3
ヘルパー2級	11	准看護師	3

【保険者の状況】 (単位：名)

保険者	人数	保険者	人数
高松市	2	大洲市	1
丸亀市	70	多度津町	2
坂出市	8	綾川町	7
東かがわ市	1	まんのう町	3
三豊市	2	宇多津町	1
善通寺市	2	琴平町	1

【利用者の年齢】 平均年齢 87.1歳 男性：83.0歳 女性88.2歳 合計：100名

年齢	65未満	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～
男	0	1	3	3	2	6	4	1	0
女	0	0	3	8	15	16	22	13	3
合計	0	1	6	11	17	22	26	14	3

【平成31年・令和元年度入退所状況】 (単位：名)

区分	1日現在利用者		新規入所者			退所者			
	入所者	入院(再掲)	在宅	他施設	病院	在宅復帰	入院	死亡	他施設
4月	92	4	1	1	0	2	0	1	0
5月	91	3	1	1	0	0	0	2	0
6月	91	10	2	0	2	0	0	1	0
7月	94	9	1	1	1	0	0	3	0
8月	95	5	1	1	1	0	1	1	0
9月	95	4	0	0	0	0	0	1	0
10月	96	1	2	1	0	0	0	1	0
11月	96	4	1	0	0	0	0	1	0
12月	97	5	1	0	4	0	0	3	0
1月	98	5	0	0	0	0	0	1	0
2月	98	8	2	0	0	0	0	2	0
3月	97	3	2	1	1	0	0	1	0
合計	1043	50	10	5	8	2	1	15	0

【利用者の日常生活動作状況】

【歩行】	人数(名)	割合(%)
自立	5	5.0
一部介助	24	24.0
全介助	71	71.0
合計	100	100

【食事】	人数(名)	割合(%)
自立	16	16.0
一部介助	35	35.0
全介助	49	49.0
合計	100	100

【整容】	人数(名)	割合(%)
自立	10	10.0
一部介助	19	19.0
全介助	71	71.0
合計	100	100

【排泄】	人数(名)	割合(%)
自立	7	7.0
一部介助	34	34.0
全介助	59	59.0
合計	100	100

【入浴】	人数(名)	割合(%)
自立	4	4.0
一部介助	33	33.0
全介助	63	63.0
合計	100	100

【着脱】	人数(名)	割合(%)
自立	12	12.0
一部介助	28	28.0
全介助	60	60.0
合計	100	100

【利用者の要介護度・認知度】

[要介護度] 要介護度平均：3.84（単位：名）

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
合計	2	6	23	45	24	100

[認知度]（単位：名）

区分	自立	I	Ⅱ a	Ⅱ b	Ⅲ a	Ⅲ b	Ⅳ	M	合計
合計	0	10	10	17	38	6	19	0	100

[要介護度・認知度詳細]

(単位：名)

区分		自立	I	Ⅱ a	Ⅱ b	Ⅲ a	Ⅲ b	Ⅳ	M	合計
要介護1	2	男	0	1	0	0	0	0	0	1
		女	0	0	0	1	0	0	0	1
要介護2	6	男	0	0	0	1	0	0	0	1
		女	0	1	1	2	1	0	0	5
要介護3	23	男	0	0	2	1	1	1	0	5
		女	0	3	2	4	8	1	0	18
要介護4	45	男	0	1	1	2	4	1	0	9
		女	0	3	2	3	19	0	9	36
要介護5	24	男	0	0	0	1	2	0	1	4
		女	0	1	2	2	3	3	9	20
合計	100	男	0	2	3	5	7	2	1	20
		女	0	8	7	12	31	4	18	80

【紅山荘利用一覧】

平成17年10月より、介護保険制度変更により、介護費（1割負担）に加えて、食費と居住費の費用が自己負担となっています。

平成27年4月1日より、事務費（預かり金管理）として、1,500円／月が自己負担となっています。

平成27年8月1日より、介護費の負担割合が、収入により1割と2割に分かれています。

平成30年8月1日より、現役所得並みの収入がある方は、介護費が3割負担となっています。

2割負担利用者：2名 3割負担利用者：1名

[介護保険負担限度額認定について]

平成28年8月1日より、介護保険制度の変更により、以下の方が対象となっています。

第1段階：世帯全員が市区町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方
生活保護等を受給している方

第2段階：世帯全員が市区町村民税非課税で、合計所得金額と公的年金等の収入額の合計が年間80万円以下の方

第3段階：世帯全員が市区町村民税非課税で、上記の第2段階以外の方

第4段階：上記以外の方

[利用料日額]

1日の利用料 = 1日の利用料負担額 + 1日の食費 + 1日の居住費 単位：円

区分	サービス利用に係る自己負担日額	介護職員処遇改善加算①	特定処遇改善加算②	食費・人数	居住費
要介護1	588	49	14	第1段階(300)・9人	第1段階(0)
要介護2	656	54	15	第2段階(390)・27人	第2段階(370)
要介護3	726	60	17	第3段階(650)・41人	第3段階(370)
要介護4	794	66	18	第4段階(1392)・23人	第4段階(855)
要介護5	861	71	20		

利用料の支払いは月単位です。処遇改善加算は月単位の介護サービス費に①は8.3%、②は2.3%を乗じた額となるため、上記は目安の金額となっています。

[利用料月額(31日利用の場合)]

1か月の利用料 = 1日の利用料 × 1か月の日数(利用日数)

(例) 第2段階

区分	サービス利用に係る自己負担日額	第2段階の方利用料月額合計
要介護1	1,411	43,720
要介護2	1,485	46,052
要介護3	1,563	48,452
要介護4	1,638	50,783
要介護5	1,712	53,080

[利用金額別利用者数] (令和2年3月分)

利用者合計：100名

利用金額(単位：円)	人数(名)	利用金額(単位：円)	人数(名)
120,000～130,000未満	0	50,000～60,000未満	44
110,000～120,000未満	2	40,000～50,000未満	11
100,000～110,000未満	0	30,000～40,000未満	2
90,000～100,000未満	18	20,000～30,000未満	2
80,000～90,000未満	0	10,000～20,000未満	3
70,000～80,000未満	0	0～10,000未満	8
60,000～70,000未満	10		

[低所得者対策]

◎高額介護サービス費 対象者：69名

在宅サービスや施設サービスにかかる利用者負担の1ヶ月の生態合計額が高額となり、所得に応じて設定される負担限度額を超えたときは、限度額より超えた金額について「高額サービス費」が市・町から支給されます。

次の負担額は、高額サービス費の対象とはなりません。

- ・居住費（滞在費）及び食費、福祉用具購入費及び住宅改修費の利用者負担額
- ・日常生活費等、介護保険の適用とならない利用者負担額
- ・要介護状態区分別の支給限度額を超えてサービスを利用した際の利用者負担額

☆所得別負担上限額(月額)

区 分	個人の限度額	世帯の限度額
現役並み所得層等の方※	44,400円	44,400円
世帯内のどなたかが市民税を課税	37,200円	44,400円
世帯全員が市民税非課税	24,600円	24,600円
老齢福祉年金受給者 前年合計所得金額と公的年金等 収入額合計が80万円以下の方等	15,000円	24,600円
生活保護等を受給している方等	15,000円	15,000円

※同一世帯に65歳以上（第1号被保険者）で課税所得145万円以上の方がいる。

ただし、単身世帯で収入が383万円未満、65歳以上（第1号被保険者）の方が2人以上の世帯で収入の合計が520万円未満の場合は、申請することにより「世帯内のどなたかが市民税を課税」と同様の限度額になります。

◎食費の標準負担額

負担限度額段階	対象者	食費(1日)
第1段階	老齢福祉年金受給者または生活保護等受給者	300円
第2段階	市町村民税非課税世帯(所得金額が年間80万円以下)	390円
第3段階	市町村民税非課税世帯(上記第2段階以外)	650円
第4段階	上記以外の方	1,392円

※生活保護受給者は、高額サービス費と食費の標準負担額については、介護扶助があるため、本人負担はありません。 ◎生活保護受給者：8名

◎やむを得ない措置入所 1名

◎社会福祉法人による利用者負担軽減制度 対象者：2名

低所得で生計が困難である利用者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的としている制度です。

対象者：市町村民税非課税の方で、以下の条件の全てを満たす方のうち、申請に基づき市町村から認定された方

条件 ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が一人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
 ②預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が一人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
 ③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
 ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
 ⑤介護保険料を滞納していないこと。

※平成23年4月からは、生活保護受給者が個室（特養・短期入所生活介護）を利用する場合の居住費・滞在費についても、軽減対象に含めることになりました。

◎成年後見人制度 制度利用者：10名

認知症、知的障害、精神障害等によって、物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

・紅山荘で利用されている成年後見人

弁護士：2名 司法書士：1名 社会福祉士（ぱあとなあ香川）：2名

丸亀市社協法人後見：1名 丸亀市市民後見人：4名

坂出市社協法人後見：0名

☆成年後見制度の種類

	後見	保佐	補助
対象者	判断能力が全くない方	判断能力が著しく不十分な方	判断能力が不十分な方
申立者	本人、配偶者、四親等内の親族、検察官、市区町村長など		
成年後見人に必ず与えられる権限	財産管理全般の代理権と取消権（日常生活に関する行為を除く）	特定事項(1)の同意権(2)と取消権（日常生活に関する行為を除く）	—————
成年後見人が申立により与えられる権限	—————	・特定事項(1)の同意権(2)と取消権（日常生活に関する行為を除く） ・特定の法律行為(3)についての代理権	・特定事項(1)の同意権(2)と取消権（日常生活に関する行為を除く） ・特定の法律行為(3)についての代理権

(1) 民法13条1項に掲げられている借金、訴訟行為、相続の承認や放棄、新築や増改築などの事項をいいます。ただし、日用品の購入など日常生活に関する行為は除かれます。

(2) 本人が特定の行為を行う際に、その内容が本人に不利益でないか検討して、問題がない場合に同意(了承)する権限です。保佐人、補助人は、この同意がない本人の行為を取り消すことができます。

(3) 民法13条1項に挙げられている同意を要する行為に限定されません。

紅山荘 利用者の状況
平成31・令和元年度 紅山荘 事業報告
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【利用者数】

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均	
紅山荘利用者	93	92	92	94	94	95	97	97	100	97	97	100	1,148			
	2,734	2,731	2,571	2,763	2,797	2,802	2,918	2,756	2,925	2,931	2,659	2,943	33,530	2794.2	91.6	
要介護度	要介護1	4	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	33	2.8	
		120	93	90	93	93	90	93	90	62	62	46	38	970	80.8	2.7
	要介護2	8	9	9	9	9	8	9	9	9	6	6	7	98	8.2	
		236	273	259	279	279	240	278	270	231	186	174	187	2,892	241.0	7.9
	要介護3	26	25	24	27	25	26	26	25	25	24	22	25	300	25.0	
		774	707	652	740	724	774	760	709	750	744	633	714	8,681	723.4	23.7
	要介護4	30	29	30	30	32	32	36	37	40	41	43	42	422	35.2	
		854	863	875	921	947	950	1,088	997	1,147	1,199	1,176	1,283	12,300	1025.0	33.6
	要介護5	25	26	26	25	25	26	23	23	24	24	24	24	295	24.6	
		750	795	695	730	754	748	699	690	735	740	630	721	8,687	723.9	23.7
	補足給付Ⅰ(再掲)	7	6	7	7	8	8	8	8	9	9	9	9	95		
	補足給付Ⅱ(再掲)	26	27	28	28	28	28	28	28	28	27	28	27	331		
	補足給付Ⅲ(再掲)	37	35	33	33	39	39	40	42	41	39	38	41	457		
	保 険 者	高松市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24		
東かがわ市		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12			
丸亀市		66	65	64	65	66	67	67	66	68	67	68	71	800		
坂出市		11	11	11	11	10	10	10	10	9	8	8	8	117		
善通寺市		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24		
三豊市		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24		
綾川町		5	5	5	5	5	5	5	6	7	7	6	6	67		
宇多津町		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12		
多度津町		1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	16		
まんのう町		2	2	3	2	2	2	3	3	3	3	3	3	31		
琴平町					1	1	1	2	2	2	1	1	1	12		
大洲市				1	1	1	1	1	1	1	1	1	9			
措置入所者(再掲)				1	1	1	1	1	1	1	1	1	9	0.8		
	丸亀市			1	1	1	1	1	1	1	1	1	9	0.8	0.0	
特例入所者(再掲)	4	4	4	4	4	4	5	5	5	3	3	4	49	4.1		
	丸亀市	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	46	3.8	0.1	
	琴平町							1	1	1			3	0.3	0.0	
生活保護受給者	5	4	5	5	6	6	6	6	8	8	8	8	75	6.3		
成年後見制度利用	12	12	12	12	12	12	12	12	11	11	11	10	139	11.6		
法人減免利用	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	2.0		

※紅山荘利用者上段は、月内の入退所の関係で定員を超える場合あり。下段はその月の延べ利用者数。介護度欄は、上段:利用者数、下段:利用延人数

平成31年度・令和元年度紅山荘事業報告

《生活支援委員会》

【レクリエーション委員会】 毎月1回開催

昨年度より、レクリエーション委員会の中でクラブ活動を行うようになりました。本年度は、利用者の方に楽しんでいただける企画を十分行えてはいません。しかし、レクリエーション委員だけでなく、他の職員と協力して書道や作品作り等を実施出来たことは良かったと考えています。また、ご家族と職員が交流を図ることができ、より信頼関係を深めることができましたと思っています。

来年度も利用者の方に楽しんでいただける企画を考えていきたいと思っています。

- ・野の花のパン(第1・第3・第5水曜日)
社会福祉法人いのやま福祉会さんのご協力で、パンの販売をしていただき、利用者の方からは、「毎日来てくれてもかまん。」と大変好評でした。
- ・書道(第2・第4水曜日)
本年度は、各階ごとに行うように変更しました。課題は例年通り3つ用意し、その中から自由に選んで書いてもらうようにしました。
参加する利用者の方は、とんど同じ方でした。より多くの方に書道を楽しんでいただけるように内容を工夫していきたいと考えています。
- ・カラオケ(第1・第3月曜日)
カラオケが好きな利用者の方が多く、要望に応えるため昨年度からカラオケの機械を新しく購入し、より良い環境でカラオケが楽しめるようになりました。
利用者の方からも好評で、「カラオケの時間を増やして欲しい。」と言われる利用者の方もいます。
- ・ドレミクラブ(第2・4木曜日)
ドレミクラブは外部講師として来田薫先生にお願いし、利用者の方と一緒に音楽を楽しみました。利用者さんは「懐かしい曲で、楽しかったで。」「次はいつあるんな。」と喜ばれていました。
第2木曜日を2階、第4木曜日を3階で行い、参加できない方にも耳で音楽を楽しんでもらえるようにしました。
- ・合同誕生会(毎月16日)
毎月16日の昼食時に、その月に誕生日を迎える利用者の方を紹介し、職員がバースデーカードを渡してお祝いしました。
食事を普段より豪華なもの(お寿司等)にして、特別な日であることが感じられるようにしました。一部の利用者の方からは、「寿司が食べられることがうれしい。」と好評を得ています。
- ・レクリエーション(適宜開催)
風船バレー、言葉遊び等のレクリエーションを企画し、利用者の方と一緒に楽しんでみました。時間を見つけて行うことになっていましたが、業務の都合であまり時間が取れず、十分に出来なかったことが課題です。
- ・作品作り(適宜開催)
今年度も月ごとにテーマを決めて作品を作りました。作った作品は各階で展示しました。利用者の方は難しい作業は出来ないのので、部品をのりで貼ったり、下地に色を塗ったりして、簡単にできるように工夫して作品作りを楽しんでいただきました。
- ・園芸(適宜開催)
紅山荘東側の畑で、種や苗から利用者と共に育てました。水やり、草抜き等は職員が利用者の方の代わりに行き、収穫の際には利用者の方と一緒に収穫しました。
栽培する作物を、非常時に使えるじゃがいも、さつまいもを主に、大根や玉葱、人参等、施設の給食で使いやすいものに変更しました。

月	年 間 行 事
4月	お花見
5月	母の日行事 法の郷いきいき祭り(利用者作品展) チャレンジデー
6月	保育園児(ドルカス保育園)による花の日訪問 コーラス鑑賞(コーラスグループ 響)
7月	七夕行事
8月	紅山の夕涼み会(8月20日)
9月	敬老祝会 ドルカス保育園による敬老の日訪問 獅子舞鑑賞
10月	秋を楽しむ会(芋煮会) レンゲの種まき 獅子舞鑑賞
11月	紅山作品展
12月	保育園児(ドルカス保育園)クリスマス訪問 クリスマス礼拝・祝会 餅つき
1月	どんと焼き
2月	節分
3月	ひな祭り

月	書 道	作品作り
4月	桜 花見 つくし	桜の貼り絵
5月	五月 梅月 たけのこ	法の郷いきいき祭り出展作品作成
6月	青梅 初夏 つゆ	七夕飾り作成
7月	七夕 夏雲 むし	金魚すくい(折り紙)
8月	祭 花火 なみ	ひまわりの貼り絵
9月	長月 敬老 あき	折り紙(鶴)
10月	紅葉 秋風 もみじ	作品展出展作品作成
11月	霜月 晩秋 くり	クリスマス用飾り作成
12月	聖夜 初雪 ゆめ	折り紙(鏡餅)
1月	正月 初夢 もち	鬼の面作成
2月	福豆 節分 つる	ひな人形作成(折り紙)
3月	節分 早春 ふね	桃の貼り絵

利用者行事参加の状況

月	行 事 名	参加人数		計
		2 階	3 階	
4 月	お花見	10名	16名	26名
5 月	母の日行事(ありがとうの日)	14名	10名	24名
	法の郷いきいき祭り	2 名	3 名	5 名
	チャレンジデー	17名	9名	24名
6 月	ドルカス乳児保育所による花の日訪問	17名	16名	33名
	コーラス鑑賞(コーラスグループ 響)	8 名	9 名	17名
7 月	七夕行事	40名	17名	57名
8 月	紅山の夕涼み会(8月20日)	15名	10名	25名
9 月	敬老祝会	12名	15名	27名
	ドルカス保育園による敬老の日訪問	18名	23名	41名
	上法南獅子組	7 名	8 名	15名
10月	秋を楽しむ会(芋煮会)	21名	11名	32名
	下法中獅子組、沖獅子組	12名	9 名	21名
	岡田東獅子組	10名	0 名	10名
	東小川奴連	13名	6 名	19名
	レンゲの種まき	3 名	2 名	5 名
11月	作品展	8 名	5 名	13名
12月	ドルカス乳児保育所によるクリスマス訪問	19名	5 名	24名
	クリスマス礼拝	15名	15名	30名
	クリスマス祝会	51名	42名	93名
	餅つき	17名	19名	36名
1 月	どんと焼き	15名	15名	30名
2 月	節分(食事会)	51名	46名	97名
3 月	ひな祭り(お茶会)	18名	21名	39名

【リハビリ委員会】（毎月1回開催。リハビリは随時行う）

リハビリ委員会では、利用者個々のケアプランに基づき、下記の内容の生活リハビリを行いました。（2F：12名、3F：2名）

〈具体的内容〉

1. 上肢下肢の屈伸運動（拘縮予防）
2. 車椅子の自操運動（行動範囲を広げる、両下肢筋力の低下防止、筋力アップ）
3. 足踏み運動（座位で足踏み、つかまり棒での運動）
4. 起立運動（立ち上がり練習）
5. 歩行運動（歩行器や手引き歩行等）
6. ポジショニング

今年度も、大きなケガや事故が起きることもなく、リハビリを行うことが出来ました。利用者の方から、リハビリ内容について不満が出ることもありました。紅山荘内で行うリハビリは病院で専門的に行うリハビリとは違うことを説明し、施設内で出来る範囲で行いました。

今年度からは、リハビリの一環として、身体の拘縮が進んでいる利用者の方にポジショニングを導入しました。職員が適切な体勢を外部研修を利用して勉強し、手足を自分で動かすことが困難な利用者の方に実践しました。今後どのような効果が出るかとても楽しみです。

上記のリハビリ以外にも体操やタオルたたみ等も行っています。利用者の状態に合ったリハビリ方法を委員会で考えていければと思っています。

【給食委員会】（毎月1回開催）

今年度は、前年度の反省を踏まえ、各部署と連携して利用者の方に、より美味しい食事を提供出来るよう気をつけることを目標としました。

①業務改善

- ・献立作成と調理具合との相違点について、各部署との話し合いや献立の記録を残して利用者の方の状態に合った、より良い食事の提供を心がけました。

②希望食、補食の見直しと充実

- ・利用者の方から好評を頂いている献立（お寿司、カレー、麺類）を増やし、少しでも利用者の方の希望に沿った食事が提供できるよう心掛けました。
- ・嗜好調査を10月に実施し、利用者の方や職員に聞き取りと書類調査を行い、希望食の見直しに活用して献立に反映しました。
- ・行事食についても、各部署の職員と検討し、季節や旬の食材を取り入れました。
- ・食事量についても、利用者の方と職員の意見を加味して適切な量になるように務めました。
- ・地産地消食材を積極的に献立に取り入れました。

③各部署との連携強化

- ・紅山畑で取れた作物（じゃがいも、さつまいも、里芋、柿、梅等）を献立に活用しました。
- ・身長、体重の見直しについては、毎月1回計測することにし、栄養状態が高リスクの利用者の方については、個別に計測するようにしました。
- ・栄養ケア計画書を各部署と連携し、適切に家族へ説明し、同意のサインを頂くようにしました。

今年度は、様々な問題点が浮き彫りになった一年だったと思います。食事量や補食ゼリー等、職員間の連携不足が原因だったと思います。

来年度は、今年度の反省を踏まえて、職員間の協力体制を強化するために、意見交換や意思統一を図ることが出来る場を増やして行きたいと考えています。

《その他支援委員会》

【研修委員会】（毎月1回開催）

香川県より受託している香川県認知症介護実践研修の準備や会場設営を行いました。施設内研修を月1回（第3火曜日）実施するための計画作成や資料作成、各部署への開催周知等を行いました。新任職員に対しての研修（倫理綱領、接遇、基本的介護技術・看護技術等）の計画作成と実施のための準備を行いました。

【広報委員会】（毎月1回開催）

「紅山便り」の月報で、毎月、施設内行事の様子や行事案内を載せ、面会等の呼びかけを行いました。今年度も、月報の送付と同時に、担当者より利用者の近況をお知らせしました。禱友会のホームページをリニューアルし、パソコン上でも写真で楽しんでもらえるように工夫しました。

【排泄検討委員会】（毎月1回開催）

利用者の方に使用しているオムツが本当に適切に使用出来ているかを、各部署の排泄委員を中心に検討・確認を行いました。少しずつではありますが、施設内で使用するオムツの種類が適切になってきているように思います。

【感染症対策委員会】（毎月1回開催）

ノロウイルス・インフルエンザ・疥癬等の感染症の対応について確認し、各部署での周知に努めました。今年度は、ノロウイルス・インフルエンザ・疥癬等の感染症が紅山荘内で流行することはなく、良かったと思います。ノロウイルス・インフルエンザが流行する前から、「手洗い、うがい」を各部署に周知し、利用者の方だけでなく、職員の健康管理についても対策を検討しました。

【事故防止検討委員会】（毎月1回開催）

事故発生防止について検討し、再発防止の対策について確認を行いました。また、事故報告書・ヒヤリハット報告書の書き方や報告手順の再確認を行い、適切に報告が出来るように努めました。介護ソフトで報告書を作成するための手順をまとめ、各部署への周知と入力方法についての指導を適宜行いました。

【身体拘束廃止委員会】（毎月1回開催）

身体拘束ゼロを目指す取り組みについて確認しました。毎月の委員会において、ベッド柵についての検討を行い、変更が必要な場合は管財職員と協力し、速やかに変更しました。身体拘束実施の際は、適切に記録、周知を行い、早期解決にむけて必要な対策を行いました。今年度は、紅山荘内での身体拘束者はいませんでした。

【褥瘡対策委員会】（毎月1回開催）

褥瘡への対応（離床・体位交換・清潔など）を職員間で再確認しました。エアマットや除圧マットを適切に使用し、褥瘡の悪化や予防に努めました。

【衛生委員会】（毎月1回開催）

職員の身だしなみ（爪、髪長さ）について、各部署で再度確認を行いました。インフルエンザ等の感染症予防のため、加湿器を各部署において活用しました。各部署の備品チェックを行い、不足分については施設長と協議し購入しました。

【優先入所検討委員会】（毎月1回開催）

毎月、優先入所や特例入所が必要な入所申込者を検討し、適切に優先入所や特例入所が行えるよう努めました。

【施設サービス検討委員会】（随時開催）

施設長を中心として、各部署の介護支援専門員、生活相談員、看護師、管理栄養士で

紅山荘のケアプランの様式や施設内で提供するサービスの内容確認を行いました。

【防災委員会】（随時開催）

防災訓練を年2回実施（令和元年度は、7月31日と11月1日に実施。）

11月1日には香川県が行うシェイクアウト訓練に参加しました。

また、電気・ガス・エレベーター、避難場所の確認や非常時連絡網の整備を行いました。

【苦情解決検討委員会】

様々な苦情に対して、関係部署と連携をとり、適切に対応しました。

令和元年9月6日には、苦情解決第三者委員の寺井義弘氏にも参加いただき委員会を開催し、平成30年9月から令和元年8月までに受け付けた15件の苦情について理事長より説明しました。

《年間を通しての地域との交流》

- ・「紅山の夕涼み会（8月20日）」を開催して地域との交流を図りました。
丸亀市社会福祉協議会の「ナツ☆ボラふれあいワークキャンプ」事業に協力し、中学生・高校生のボランティアを受け入れ、スタッフとして活動いただきました。
- ・香川県認知症介護実践研修を受託し、会場の貸出し、事務処理の代行を行いました。
- ・宿泊施設の地域への貸出し（紅山亭）
- ・地域行事への備品の貸出し（綿菓子機、かき氷機等）
- ・地域交流としての行事への参加
飯山南コミュニティの行事やふじみ園の交流文化祭等に参加・協力し、地域との交流を図りました。
- ・施設見学の受け入れ
- ・職場体験学習の受け入れ

平成31年度・令和元年度 月間事業報告 4月～9月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
レク リ エ ー シ ョ ン 委 員 会	お花見散歩 ドレミクラブ 月例定期委員会	母の日 チャレンジデー 法の郷いきいき祭り ドレミクラブ 月例定期委員会 さくらんぼ収穫	保育園児による花 の日の訪問 コーラス鑑賞 生涯学習発表会 ドレミクラブ 月例定期委員会 玉葱収穫 梅収穫	七夕行事 ドレミクラブ 月例定期委員会	紅山の夕涼み会 ドレミクラブ 月例定期委員会	敬老祝会 保育園児による敬 老の日の訪問 獅子舞鑑賞 ドレミクラブ 月例定期委員会
給 食 委 員 会	お花見弁当 月例定期委員会	母の日特別食 月例定期委員会	梅ジュース作り 月例定期委員会	七夕そうめん 土用の鰻 月例定期委員会	夕涼み会バザー 月例定期委員会	お彼岸おはぎ 敬老食事会 月例定期委員会
研 修 委 員 会	法人の理念方針 年間予定	接遇研修 介護技術研修 新人職員研修 介護車両研修	高齢者虐待防止	感染症及び食中 毒発生予防	身体拘束廃止	夕涼み会反省会 個人情報取扱い
そ の 他	前年度事業報告 作成 紅山便り発行	法人理事会 紅山便り発行	紅山便り発行	紅山便り発行 防災訓練 県認知症研修	紅山便り発行 職員健康診断 県認知症研修	紅山便り発行 県認知症研修

平成31年度・令和元年度 月間事業報告 10月～3月

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
レ ク リ エ ー シ ョ ン 委 員 会	獅子舞鑑賞 秋を楽しむ会 レンゲの種まき ドレミクラブ 月例定期委員会 さつまいも収穫 里芋収穫 柿・渋柿の収穫 オリーブ収穫	作品展 ドレミクラブ 月例定期委員会	クリスマス礼拝・祝会 餅つき 保育園児による クリスマスの訪 問 ドレミクラブ 月例定期委員会	新年挨拶 どんと焼き ドレミクラブ 月例定期委員会	節分行事 ドレミクラブ 月例定期委員会	ひな祭り茶会 ドレミクラブ 月例定期委員会
給 食 委 員 会	秋を楽しむ会 月例定期委員会	渋柿の渋抜き 利用者嗜好調査 月例定期委員会	クリスマス特別食 餅つき 月例定期委員会	新年祝膳 どんと焼き献立 月例定期委員会	節分献立 月例定期委員会	ひな祭り献立 月例定期委員会
研 修 委 員 会	事故防止検討 職業倫理	感染症及び食中 毒発生予防	認知症対策	ターミナルケア 次年度計画	事故防止検討 次年度体制	防災対策
そ の 他	紅山便り発行 インフルエンザ 予防接種 県認知症研修	紅山便り発行 インフルエンザ 予防接種 大掃除 防災訓練 県実地指導 県認知症研修	紅山便り発行 結核検診(利用者) 県認知症研修	紅山便り発行 法人理事会 県認知症研修	紅山便り発行 職員健康診断 県認知症研修	紅山便り発行 法人理事会

研修学生受入状況（平成31年・令和元年度）

看護養成校、介護福祉士養成校等の研修生の受け入れ

学 校 名	研修目的(養成課程)	人数・日数	延べ人数
香川県立飯山高等学校 総合学科 福祉サービス系列	介護福祉士	2人 × 6日 = 12人	12人
香川県立飯山高等学校 専攻科 看護科	准看護師	9人 × 4日 = 36人	51人
		3人 × 5日 = 15人	
香川短期大学	介護福祉士	1人 × 18日 = 18人	18人
さぬき福祉専門学校	介護福祉士	2人 × 20日 = 40人	40人
計 4校		計	121人

その他のボランティア等の受け入れ

【ボランティア】

- ・ビューティサロン鷹 7月15日（月）
11月18日（月）
- ・八朔だんご馬 9月6日（金）
- ・友愛の会 4月30日（水）（紅山ケアセンター）
6月13日（木）（紅山ケアセンター）
8月8日（木）（紅山ケアセンター）
10月1日（火）（紅山ケアセンター）
- ・傾聴ボランティア(男性1名 女性2名) 毎月第2火曜日 13:00~14:00

【獅子舞・奴連】

- ・上法南獅子組 9月28日（土）
- ・沖地区獅子組 10月12日（土）
- ・下法中獅子組 10月12日（土）
- ・東小川奴連 10月19日（土）
- ・岡田東獅子組 10月26日（土）

【体験学習】

- ・ふれあいワークキャンプボランティア 10名 8月20日（火） 紅山の夕涼み会
- ・飯山中学校職場体験学習 3名 11月6日（水）、11月7日（木）

【施設実習・施設見学】

- ・新日本婦人の会施設見学 9名(男性：1名、女性：8名) 10月17日（木）

じきしん 荘 施設概要・令和元年度事業報告
(令和2年3月31日現在)

- 【概要】 軽費老人ホームB型 (定員: 30名)
利用者が自由で、快適に自立した生活ができるよう配慮し、15部屋、全室個室となっている。菜園(1戸あたり10坪)で、花づくりや野菜づくりを楽しんでいただいた。
- 【設立】 昭和49年8月1日
- 【設置者】 社会福祉法人 禱友会
- 【施設長】 鎌倉 克英
- 【所在地】 〒762-0084 香川県丸亀市飯山町上法軍寺2611番地

【職員体制】

	施設長	嘱託医	介護職員	計	社会福祉士	1
人数(名)	1 (1)	1 (1)	1	3 (2)	医師	1

【利用者の状況】

年齢	65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95歳以上	合計	平均
男			1	1	1	2			5名	81.4歳
女	1	2		1	1	1			6名	74.2歳
全体	1	2	1	2	2	3	0	0	11名	77.4歳

※入所期間平均: 男 5.8年、女7.0年 全体 6.5年

【行事等】

紅山荘で行う主な季節の行事に声かけをし参加するなど、例年どおり、利用者間の交流を図った。毎週木曜日の午後2時よりワゴン車等で送迎し、近隣のスーパー(はなこ、マルナカ)へ買い物に行った。近隣への買い物に毎回5～6名ほどが参加している。今年度は1月3日にも送迎し4名の方が利用した。

月	日	内容	場所	参加者	入所者数	退所者数	在所者数	(入院)
4月	4(木)	花見	仰光庵・アガベ前	9名			10	
5月	11(土)	ありがとうの日	紅山荘1F	5名	1		11	
	17(金)	サクラんぼの収穫	コナミ遊園	2名				
6月	7(金)	ドルカス花の日訪問	紅山荘1F会議室	2名			11	
	15(土)	コーラスグループ響	紅山荘1F会議室	4名				
7月	7(日)	七夕会食	紅山荘面談室	6名			11	
8月	20(火)	紅山夕涼み会	紅山荘園庭	8名			11	
9月	9(月)	ドルカス敬老訪問	紅山荘1F会議室	2名			11	
	16(日)	敬老祝会・食事会	紅山荘3F会議室	6名				
10月	30(水)	秋を楽しむ会	紅山荘園庭	5名			11	
11月	14(木)	みかんの収穫	じきしん荘南畑	3名			11	
12月	19(木)	ドルカスクリスマス訪問	紅山荘1F会議室	2名				
	25(水)	クリスマス集会・祝会	紅山荘会議室・3階	5名			11	(1)
	27(金)	餅つき	各戸に配布	—				
1月	14(火)	どんと焼き	紅山荘園庭	4名			11	
2月	3(月)	節分(巻寿司・ポーロ配布)	各戸に配布	—			11	
3月	3(火)	ひな祭り祝会・茶会	紅山荘会議室・ホール	5名			11	

【健康診断】

令和元年9月30日(月)・10月1日(火) 実施(10名受診)。令和2年3月11日(水)・12日(木) 実施(8名受診)

【インフルエンザ接種】

令和元年11月22日(金)3名、29日(金)1名、紅山荘にて接種を受ける。他の方は、かかりつけ医等で接種済み。

【消防訓練】

令和元年7月31日(水)午後2時、107号室から出火したとの想定で消火訓練を行った。(4名参加)

【消防点検】

令和元年8月23日(金)午後、令和2年2月21日(金)午後、業者による各居室の防火設備の点検を行った。

【その他】

必要な方には病院受診の送迎、預金の出金事務等を行った。
自炊原則の施設ではあるが、食事の提供が必要な方には、相談の上で提供している。(現在2名)
介護支援専門員が招集する担当者会等に参加し、在宅のケアマネ、ヘルパー等と利用者の情報を共有した。
県議会議員選挙の期日前投票に行く人を募り、会場まで送迎した。(4/4 6人)
入居者は、9月・10月、紅山荘に来荘した獅子舞等を楽しんだ。
飯山南地区の「法の郷いきいきまつり」関係の行事にも参加。ちらしの配布、案内、送迎等を行った。
思いやりネットで配布していただいたレトルト親子丼、素麺などを各戸に配り、入居者から喜ばれた。

紅山ケアセンター利用者の状況
 平成31・令和元年度紅山ケアセンター（通所介護）事業報告
 （平成31年4月1日～令和2年3月31日）

介護保険法令に従い、利用者が要介護状態等となった場合でも、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、居宅生活の延長として援助することを心がけた。

また、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることができるよう、個別の通所介護計画を作成し、それに基づきサービスを提供した。（1日あたり定員：30名）

平成31年・令和元年度は、通所介護60人(昨年度60人)、介護予防・日常生活支援総合事業34人(30人)、丸亀市老人デイサービス（生きがいデイ）11人(16人)の方が利用した。

【利用者数】														(人)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均	
開所日数	26	27	25	27	27	25	27	26	24	24	25	26	309	25.8		
丸亀市(人)	41	41	42	40	41	42	43	41	40	43	44	43	501			
高松市(人)		1	1	1	1	1	1	1	1				8			
まんのう町(人)	1	1	1										3			
通所介護	42	43	44	41	42	43	44	42	41	43	44	43	512	42.7		
	432	460	431	441	731	438	462	415	348	401	457	436	5,452	454.3	17.6	
要介護1	17	16	17	17	17	18	19	18	17	19	20	21	216	18.0		
	182	199	197	194	491	208	222	190	160	179	210	214	2,646	220.5	8.6	
要介護2	15	16	15	11	12	12	12	12	13	13	13	12	156	13.0		
	167	170	148	133	126	121	132	126	112	144	147	138	1,664	138.7	5.4	
要介護3	4	4	6	7	7	7	7	6	6	6	6	6	72	6.0		
	37	38	49	63	58	54	57	40	39	41	52	49	577	48.1	1.9	
要介護4	3	4	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	34	2.8		
	25	29	24	32	38	38	30	35	24	22	24	18	339	28.3	1.1	
要介護5	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	3	2	34	2.8		
	21	24	13	19	18	17	21	24	13	15	24	17	226	18.8	0.7	

上段：利用者数、下段：利用延人数

令和元年度 紅山ケアセンター（総合事業：丸亀市通所介護相当サービス） 報告
（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

【利用者数】														(人)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均	
開所日数	26	27	25	27	27	25	27	26	24	24	25	26	309			
日常生活支援 総合事業	26	26	24	25	28	25	27	28	27	23	25	23	307	25.6		
	171	171	144	173	154	165	178	179	142	142	166	167	1,952	162.7	6.3	
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	
要支援1	8	8	7	9	9	7	7	8	8	5	3	3	82	6.8		
	29	34	24	37	31	27	23	29	24	20	13	13	304	25.3	1.0	
要支援2	18	18	17	16	19	18	20	20	19	18	22	20	225	18.8		
	142	137	120	136	123	138	155	150	118	122	153	154	1,648	137.3	5.3	
運動器機能向上 (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1			

上段：利用者数、下段：利用延人数

令和元年度 紅山ケアセンター（丸亀市老人デイサービス事業） 事業報告
（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

【利用者数】														(人)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均	
丸亀市老人デイサー ビス事業(生きがいデイ)	5	7	7	7	6	6	7	6	6	8	8	8	81	6.8		
	10	13	13	13	12	12	13	12	12	14	16	16	156	13.0	1.5	
再掲(送迎あり)	5	7	7	7	6	6	7	6	6	8	8	8	81			
	10	13	13	13	12	12	13	12	12	14	16	16	156			
再掲(送迎なし)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
開所日数	6	7	7	9	8	8	10	10	8	12	12	10	107	8.9		
登録者(月末)	14	14	15	14	13	14	14	14	15	14	15	15	171	14.3		

上段：利用者数、下段：利用延人数

- ・ 季節に応じたアクティビティ・プログラム(レクリエーション、手芸等)や日常生活動作訓練として機能訓練プログラムを用意し、個別の通所介護計画に基づき、必要なサービスを提供した。
- ・ レクリエーションは身体の状態に応じて楽しめるように配慮し、認知症等で参加が困難な方には、カラオケ、パズル訓練プログラム等で、個別に対応した。
- ・ 大型テレビやカラオケで、歌はもちろん体操やゲームを楽しんでいる。(食事前の口腔体操を継続した。)
- ・ 個別の機能訓練や運動機器の活用により、下肢筋力が低下している利用者も意欲的に取り組むようになってきた。
- ・ 運動機器を活用できない利用者には座位での筋トレや歩行訓練を行い、体力が低下しかけている方々にも運動の機会を提供した。
- ・ 友愛の会等定期的なボランティア、香川県警による交通安全教室、単発の歌や踊りのボランティア等も受け入れた。
- ・ 常時臥床している方、入浴後の休憩や体調急変時のベッド使用もあり、ベッド11台とソファベッド7台で対応した。
- ・ 平成17年度より受託の丸亀市老人デイサービス事業は、市内に居住するおおむね65歳以上の介護保険の対象とならないひとり暮らし老人や虚弱老人等が対象者で、1人月2回利用することができる。丸亀市へ申請し登録する必要があるが、今年度は11名が利用。4人が新規登録し3人が登録を抹消した。

紅山ケアセンター利用者の状況
 平成31年・令和元年度 紅山ケアセンター（短期入所生活介護）事業報告
 （平成31年4月1日～令和2年3月31日）

利用者がその有する能力に応じ、在宅での生活を継続し、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、居室等をご利用いただくことによりサービスを提供している。

介護支援専門員より依頼されサービスを提供するが、個々の短期入所生活介護計画を作成しサービス提供を行った。提供できる居室が二人部屋のみなので、部屋の選定には苦慮している現状がある。

健康体操、歌体操、DVD上映等のレクリエーションにより、日常生活動作訓練を行った。

1日あたりの平均利用者数は、平成27年度は71人の方が利用し平均15.5人、平成28年度は73人で平均13.8人、平成29年度は64人で平均15.2人、平成30年度は60人で平均15.4人だったが、平成31年・令和元年度は55人の方が利用し、1日平均16.3人であった。

このように、要介護1・2で特養に入所できない方が長期で利用するケースが増えてきているように思う。

【利用者数】

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
短期入所生活介護 合計 (介護予防含)	35	36	28	32	32	29	32	30	26	29	29	26	364	30.3	
丸亀市	33	34	26	30	30	27	29	28	23	27	27	24	338		
善通寺市							1		1				2		
坂出市									1	1	1	1	4		
綾川町	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	13		
まんのう町	1	1	1	1	1	1	1						7		
短期入所生活介護	30	33	26	29	29	27	29	26	23	24	24	22	322	26.8	
	450	542	487	505	510	471	442	442	419	491	450	425	5,634	469.5	15.4
要介護1	10	13	8	9	11	11	11	12	9	10	10	9	123	10.3	
	168	235	166	196	209	223	202	196	173	181	172	182	2,303	191.9	6.3
要介護2	8	8	8	9	7	7	6	5	5	5	5	6	79	6.6	
	110	106	133	134	138	116	104	91	120	131	119	121	1,423	118.6	3.9
要介護3	5	6	6	7	7	7	9	5	7	6	7	6	78	6.5	
	93	112	97	98	94	94	94	82	85	134	131	113	1,227	102.3	3.4
要介護4	5	4	3	3	3	2	3	4	2	2	2	1	34	2.8	
	73	74	65	69	62	38	42	73	41	42	28	9	616	51.3	1.7
要介護5	2	2	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	8	0.7	
	6	15	26	8	7	0	0	0	0	3	0	0	65	5.4	0.2
補足給付Ⅰ (再掲)	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	5		
補足給付Ⅱ (再掲)	3	3	4	3	3	3	4	2	4	4	5	3	41		
補足給付Ⅲ (再掲)	4	7	6	6	7	5	6	6	7	7	8	8	77		
<介護予防> 短期入所生活介護	5	3	2	3	3	2	3	4	3	5	5	4	42	3.5	
	22	13	10	10	13	6	16	14	43	46	42	44	279	23.3	0.8
要支援1	2	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	6	0.5	
	10	0	0	0	2	2	4	0	0	4	0	0	22	1.8	0.1
要支援2	3	3	2	3	2	1	2	4	3	4	5	4	36	3.0	
	12	13	10	10	11	4	12	14	43	42	42	44	257	21.4	0.7
補足給付Ⅰ (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
補足給付Ⅱ (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
補足給付Ⅲ (再掲)	1	1	1	1	1	0	2	1	0	2	1	1	12		

紅山ケアセンター利用者の状況
 平成31年・令和元年度 紅山ケアセンター（居宅介護支援）事業報告
 （平成31年4月1日～令和2年3月31日）

在宅の要介護者等が介護保険から給付される在宅サービス等を適切に利用できるよう、介護サービス計画の作成、居宅サービス事業者との利用調整や介護保険施設への紹介等のケアマネジメントサービスを提供した。（介護予防については丸亀市への請求となっている。）

職員体制としては、今までと変わらず常勤専従2名、常勤兼務1名で事業を行った。

【利用者数】

（人）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
居宅介護支援	55	55	54	55	55	54	51	51	51	51	51	52	635	52.9
要介護1	26	26	26	27	26	28	26	25	25	24	23	23	305	25.4
要介護2	12	13	12	12	14	13	13	13	13	14	14	16	159	13.3
要介護3	10	9	10	10	9	8	8	8	8	8	8	8	104	8.7
要介護4	2	2	1	0	0	0	0	1	1	1	2	1	11	0.9
要介護5	5	5	5	6	6	5	4	4	4	4	4	4	56	4.7
初回加算(再掲)	2	1	2	2	2	0	2	3	2	1	2	1	20	1.7
<介護予防支援>	12	11	12	11	11	11	10	10	11	11	12	11	133	11.1
要支援1	4	2	2	2	3	3	1	2	2	2	2	2	27	2.3
要支援2	8	9	10	9	8	8	9	8	9	9	10	9	106	8.8
初回加算(再掲)	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	4	0.3
<介護予防ケアマネジメント>	4	6	7	7	5	5	6	5	5	4	3	2	59	4.9
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
要支援1	1	3	3	3	1	1	2	2	2	1	0	0	19	1.6
要支援2	3	3	4	4	4	4	4	3	3	3	3	2	40	3.3
初回加算(再掲)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.2

上段：利用者数、下段：利用延人数

居宅サービス計画作成依頼件数

介護保険	
新規	23

依頼終結状況

施設入所	11
死亡	6
入院	2
介護予防へ	3
居宅の変更	2

介護予防

新規	6
----	---

介護保険へ

入院	0
総合事業へ	0
非該当	0

紅山ケアセンター利用者の状況
平成31年・令和元年度 紅山老人介護支援センター 事業報告
(平成31年4月1日～令和2年3月日)

【高齢者虐待防止等実務者会議（丸亀市地域包括支援センター主催）】

丸亀市介護支援課・健康課・児童課・福祉課・生活課、丸亀市地域包括支援センター、丸亀市社協、丸亀市内老人介護支援センター職員の実務者連絡会（事例検討）
5/24、10/15、2/20 於 丸亀市保健福祉センター

【ケアマネの会】

近隣の居宅介護支援事業所職員が自主的に集まる会議（事務連絡、事例検討会）
ランチとしての相談も受ける 於 丸亀市飯山保健福祉センター
4/11、5/10、6/10、9/13(合同研修会)、10/11、11/12、12/18、2/17(合同研修会)、3/11(中止)

【丸亀市家庭学校等における暴力及びいじめ対策連絡会（丸亀市総務部人権課主催）】

DV対策ネットワーク・丸亀市要保護児童対策地域協議会・高齢者支援（虐待防止等）
関係機関との連携により組織的な対応、実態把握、早期発見及び防止を図る
7/18 於 丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）

【飯山地区民生委員協議会】 6/16 於 丸亀市飯山総合保健福祉センター

【キャラバンメイト】 8/26 研修（香川県社協）、3/9 連絡会（中止）

【ふくしフェスティバルまるがめ】

丸亀市社協が開催している催しで、今年で第10回目の開催。初めて思いやりネットのブースを設けることとなり、事業の周知に協力した。 9/3 打合せ会（ひまわりセンター）、9/23 当日（アイレックス）

【丸亀市地域包括支援センター ブランチ関係】

<ランチ連絡会>

丸亀市地域包括支援センターと老人介護支援センター（7カ所）の連絡会
4/17、6/19、8/21、10/16、12/18、2/19 於 丸亀市保健福祉センター

<やまもも介護教室>

今年度から7つのランチが2部に分かれ、7月と11月のどちらかで開催することとなり、7月に開催した。 7/11 講演と体験 於 飯山北コミュニティセンター

「ご飯が食べにくくなってきた時のために」

講師：紅山荘 管理栄養士 多田羅千秋氏（参加者：11名＋ケアマネ4名）

【丸亀市他職種連携研修会（まーるの会）】

丸亀市在宅医療介護連携支援センター主催 丸亀市の医療・介護従事者の研修会
6/10、9/9、3/12(中止) 於 丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）

【綾歌地区認知症・在宅ケア推進研修会】

綾歌地区在宅医療介護連携支援センター主催 綾歌地区医師会の医療・介護従事者の研修会
9/27、1/29 於 綾川町総合保健施設えがお

【飯山北地区桃の里福祉連絡協議会】

民生児童委員、福祉ママ、いきいきサロン代表者、長生き体操代表者、居宅介護支援事業者が参加
毎月第1木曜日に開催 於 丸亀市飯山総合保健福祉センター
10/3、11/7、12/5、1/9、2/6、3/5(中止)

老人介護支援センター実績 <令和元年度>

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談延人員 ※	4	3	3	7	8	6	9	7	10	6	6	7	76
相談(訪問)	2	2	3	7	8	5	8	5	9	6	6	6	67
相談(電話)	1	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	6
相談(窓口)	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3
認知症(再掲)	2	2	1	0	1	1	2	2	2	1	0	0	14
精神疾患(再掲)	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	5
時間外(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
包括(再掲)	2	1	1	0	1	2	7	2	8	3	4	2	33
相談実人員 *	4	3	3	7	8	5	9	7	10	6	6	7	75

(人)

相談内容内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合相談	1	1	0	3	4	1	7	3	5	4	3	2	34
保健医療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護一般	1	1	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	6
生活困窮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(気づきチェック)	0	0	0	3	4	0	7	1	5	3	3	2	28
権利擁護	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
虐待	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
成年後見	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日常生活自立支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実態把握	2	1	1	1	1	2	1	1	0	0	1	0	11
高齢者福祉制度 日常生活用具・デイサービス等	0	1	2	3	3	3	1	3	5	2	2	5	30
相談合計 ※	4	3	3	7	8	6	9	7	10	6	6	7	76

(相談者再掲)

(人)

総合相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
本人	1	0	0	4	6	1	7	1	5	4	3	2	34
家族・親族等	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	5
介護保険事業所(ケアマネ、 サービス事業所)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
関係機関(警察・消防、医療・保 健所、社協、行政等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域団体(民生委員、福祉マ マ、福祉協力員等)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他(自治会、近隣住民、 知人、店舗、NPO等)	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
合計 *	1	1	0	7	8	1	7	3	5	4	3	2	42

- ・平成24年度より、丸亀市地域包括支援センターのランチ(相談窓口)として事業を行っている。平成27年度からは主に飯山地区の担当となっている。(綾歌地区は、華・シャロームの2事業所が担当)
- ・令和元年度も、在宅介護に関する各種の相談に対し、電話相談、来所相談、訪問相談等により対応した。
- ・1年間に70件の相談があり、月平均3~10件であった。
- ・相談の内容としては今年度も福祉制度の利用に関する調査・申請代行が多く、介護相談は8件だった。
- ・令和元年7月からは、丸亀市より認知症気づきチェックリスト実施後の訪問を依頼されたため、総合相談の件数が増えている。対象者本人からの電話や家族が来所されて対応することもあった。また、関係団体や近隣住民からの相談もあった。
- ・福祉制度では本人や事業所からの依頼で訪問したが申請に至らないケースもあった。
- ・地域包括支援センターからの依頼により定期訪問しているのは3件であった。毎月訪問し、変化や気づきがあった場合は、すぐに地域包括支援センターへ報告した。

平成31年・令和元年度 生計困難者支援事業
 (香川おもいやりネットワーク事業)
 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【支援実績】

令和元年度も現在のところ、大きな支援実績はない。

丸亀市での連絡会には毎回参加しているが、意見があがっていた広報活動については、今年度は初めて、丸亀市社協が開催している「ふくしフェスティバル」において行った。

相談ブースも一応設けてはいたが、子どもたち向けの催しのため、おもいやりのキャラクター「メートさん」の塗り絵などに熱中し、特に相談等はなかった。

また、丸亀市内の特養も協力している「介護の日キャンペーン」でも広報した。

今後も広く浅くではあるが、法人でもいろいろな機会に周知していきたい。

【研修会・定例会】

開催日	研修会等
令和元年5月16日(木)	令和元年度第1回担当者連絡会(香川県社会福祉総合センター)
令和2年2月5日(水)	令和元年度実践総括セミナー(香川県社会福祉総合センター)

おもいやりネット丸亀 定例会

開催日	開催回	開催場所
平成31年4月22日(月)	第15回	みんながオルデ通町(通町商店街)
令和元年7月22日(月)	第16回	ひまわりセンター 4階 研修室
令和元年10月28日(月)	第17回	みんながオルデ通町(通町商店街)
令和2年1月27日(月)	第18回	ひまわりセンター 4階 研修室

その他の協力

開催日	内容等
令和元年8月20日(火)	夏祭り「紅山荘夕涼み会」で、1階ロビーにブースを設置。丸亀市社協、ボランティアの学生で対応。相談はなかった。
令和元年9月23日 (月・祝) 丸亀市綾歌総合会館 アイレックス	香川おもいやりネットワーク事業のPR活動および相談会第10回ふくしフェスティバルまるがめ「体験コーナー」でメートさんの塗り絵や「幸せを感じる時」を付箋に書き、巨大メートさんを完成させた。参加者に相談先が記入されたカードを配布した。
令和元年10月27日(日) ゆめタウン丸亀 セントラルコート	2019年介護の日キャンペーン 以前さぬき福祉専門学校が主催していたものを3年前より丸亀市老人福祉施設連絡会が主催し開催しているもの。 11月11日の「介護の日」をPRするもので、今年度は高齢者体験・レクリエーション体験のブースを担当した。思いやりネットからも補助をいただき、事業の周知も行った。

令和元年度 認知症カフェ（にじいろカフェ）事業報告
（令和元年6月1日～令和2年3月31日）

丸亀市よりの委託により、飯山南コミュニティにおいて毎月1回（原則第3日曜日）に開催した。丸亀市は広くコミュニティ単位での開催を目指し、公募により事業者を再度選定し、令和元年度は6月よりリニューアル開催となった。

それに伴い、紅山荘の立地する飯山南コミュニティでの開催となっている。

毎回、シルバー交番員の方にご協力いただき、地区の民生委員さん等にもご参加いただいた。

相談対応の専門職として、社会福祉士、介護支援専門員等で対応した。

ミニ講座では、「みんなの認知症ケア」を使用し、適宜、ティータイムを取りながら、和やかな雰囲気の中で開催することを心掛けた。

開催日		参加者			従事者			活動内容（上段）
月	日	参加人数	認知症の人（疑い含）再掲	認知症の家族（再掲）	専門職	シルバー交番員	ボランティア	相談内容（下段）
4	—							
5	—							
6	16	20	2	2	2	1		ミニ講座、談話、じゃんけん体操、名前集めゲーム 相談2件（夫の薬の飲み忘れ。短時間のデイサービスを利用したい。）
7	14	21	1	1	2	1	2	ミニ講座、談話、広告で脳トレゲーム、体操 軽度認知障害の場合治らないのか？
8	18	14	0	1	2	2	2	ミニ講座、談話、生活〇×クイズ、歌体操（ふるさと）、回想療法 夫が認知症で、同じことを何度も繰り返す、つい怒ってしまう。
9	15	12	0	2	2	1	2	ミニ講座、談話、パズルで脳トレ、まちがい探し、歌体操（ふるさと） 夫と二人暮らし、将来困った時にどこに相談すればよいか？
10	20	12	1	1	2	1	2	ミニ講座、談話、折り紙で鶴の箸袋、歌体操 錠剤が飲みにくい時はどうしたらよいか？
11	17	9	0	1	2	1	2	ミニ講座、談話、言葉のビンゴゲーム、カードdeしりとり 相談は特になし。福祉センターの歩行プール等の情報を教えていただく。
12	15	12	0	1	2	1	2	ミニ講座、談話、クリスマスリース作り（切ったり貼ったり） 相談2件（独居女性の妄想？への対応。認知症の方への周囲の理解）
1	19	17	1	2	2	1	2	ミニ講座、談話、絵馬作り、歌体操（ふるさと）、トランプ（ババ抜き） 民生委員として訪問している方の情報共有
2	16	16	0	0	2	1	2	ミニ講座、談話、紙を折って箱作り、回想法（昭和30年代、10年後は？） 夫が認知症かと思うことがある。カフェに連れてきたいがうまくいかない。
3	—							新型コロナウイルス流行により中止
合計		133	5	11	18	10	16	